

事業の目的

文部科学省の最新の調査では、いじめの重大事態件数は過去最多を更新しており、いじめを政府全体の問題として捉え直し、こども家庭庁、文部科学省など関係省庁の連携の下、こども家庭庁が学校外からのアプローチによるいじめ防止対策に取り組むことで、学校におけるアプローチ等と相まって、いじめの長期化・重大化防止、重大事態の対処の適切化を推進する。

【参考】いじめの重大事態件数（令和6年10月31日 令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）
・令和5年度重大事態件数：1,306件（令和4年度：919件（+387件））（過去最多）

事業の概要

学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証

①実証地域（自治体の首長部局）での開発・実証

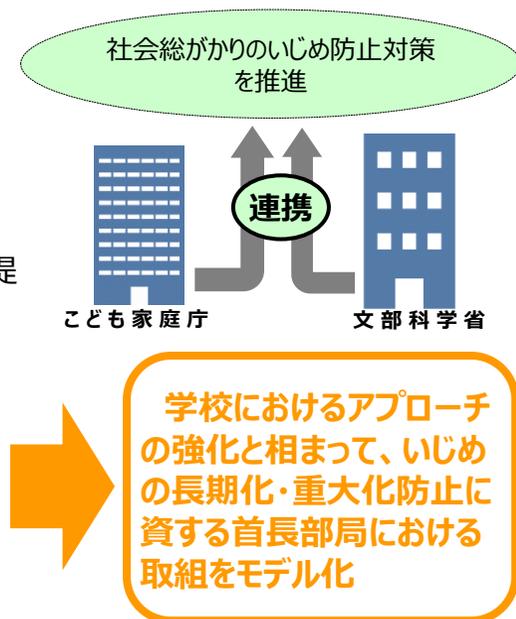
自治体の首長部局において、専門家を活用するなど、学校における対応のほかに、いじめの相談から解消まで関与する手法等の開発・実証を②と連携して行う。

（開発・実証イメージ）

- ・令和6年度に未実施の地域（ブロック）や、都道府県レベルでの実証地域の拡充
- ・相談対応のみならず、首長部局がいじめ解消まで関与すること、関係部局等との連携体制を構築することを前提
- ・いじめの長期化・重大化を防止する観点から、以下のテーマ等にも重点的に取り組む
 - 学校以外の集団におけるいじめに対応するための体制構築（認知時の情報共有、指導者等への研修など）
 - 被害児童生徒・保護者支援のための体制構築
 - 加害児童生徒・保護者支援のための体制構築
 - 首長部局と警察、学校が連携し、相談内容に応じて情報共有や解消に向けた連携した対応を行うための体制構築
- ・実証地域での成果・課題を踏まえた、首長部局でのいじめ解消の仕組み導入のための手引きの作成

②実証地域への専門的助言や効果検証及び重大事態報告書の分析等

①の実証地域における取組への専門的助言や効果検証の伴走支援等（民間団体等に委託）



実施主体等

- | | | |
|--------------------|---------|-------------|
| ①実証地域（首長部局）での開発・実証 | 【委託先】 | 都道府県、市区町村 |
| | 【補助割合等】 | 委託費（国10/10） |
| ②実証地域への専門的助言や効果検証等 | 【委託先】 | 民間団体等（1団体） |

①実証地域	令和6年度（R6.7月時点）	令和6年度補正予算
地域数	12カ所	16カ所
補助率等	委託費（国10/10）	委託費（国10/10）

令和6年度補正予算 2.6億円

事業の目的

- 最新の調査（令和5年度）では、小中学校の不登校のこどもが過去最多の約35万人になるとともに、そのうちの約4割（約13万人）に当たるこどもが、学校内外の機関等で専門的な相談等を受けていない状況となっており、一人一人の状況に応じた適切な支援が届いているとはいえない。
- 学校につながりがもてず、また、地域社会とのつながりももてずにいるこどもを含め、不登校のこども・保護者の悩みやニーズ等に対し、各地域において、こどもの育ちの点からきめ細かく対応する支援策の実証や体制構築を支援することにより、不登校のこどもへの包括的で切れ目ない支援モデルを創出し、社会的な自立につながることを目的とし、学校内外の機関等で専門的な相談を受けていない不登校のこどもの割合の低下を目指す。

事業の概要

- ① 地域において、教育委員会と連携するほか、必要に応じて関係機関・民間施設（NPO・フリースクール）等と連携し、不登校のこどもの心身の状況や、休み始めから回復するまでの時期に応じた支援の手法等について開発・実証
- ② 教育委員会との連携にあたって首長部局の窓口の役割を担ったり、不登校のこどもや保護者のサポートを行うために医療や福祉などの関係機関等との連携・調整を行ったりするコーディネーターの活用により、首長部局における支援体制の構築

（時期に応じた支援の例）

◆ 休み始める時期

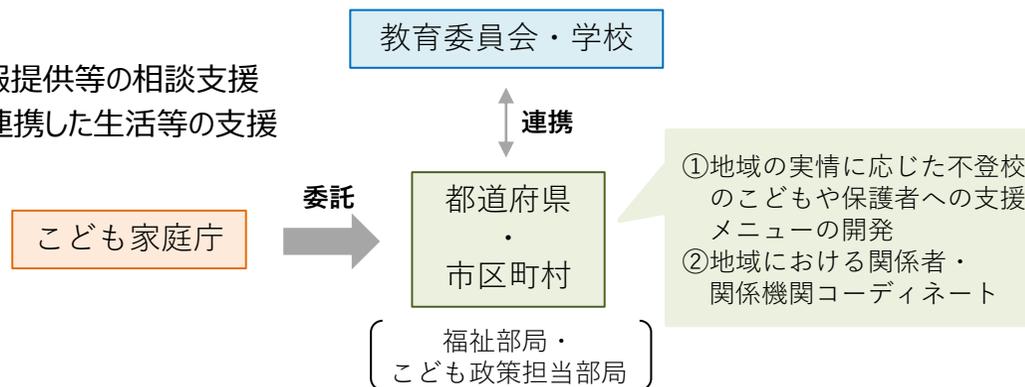
- ・ 不登校のこどもの今後の見通しや地域の支援メニューに関する情報提供等の相談支援
- ・ 不登校のこどもの発達特性に応じた医療や福祉等の専門機関と連携した生活等の支援

◆ 家庭で過ごし休養する時期

- ・ 家庭で過ごす不登校のこどもへの支援
- ・ 行政機関と民間施設等が協力した相談会の開催
- ・ 自治体における民間施設等の情報提供

◆ 回復傾向にあつて他者との関わりが増える時期

- ・ 民間施設等を利用するこどもの通所送迎支援
- ・ 民間施設等における、学校生活や生活リズムに慣れない小学校低学年のこどもに対する支援
- ・ 民間施設等における、高校生へのキャリア形成に向けた支援



実施主体等

【委託先】 都道府県・市区町村

令和6年度補正予算 1億円

事業の目的

- 様々な悩みをもつ全てのこどもの学校外の相談を受けとめる場について、こどもが利用できる官民の相談窓口等の実態を把握・整理し、こども、保護者等に対し広報活動を行うことにより、悩みの深刻化、重大化を防ぎ、こども誰一人取り残すことのない、こどもまんなか社会の実現を図る。

事業の概要

1. こどもの悩みを受け止め利用しやすいサービスの検討及び官民の相談窓口等の実態整理

様々な悩みをもつこどもからの相談について、相談窓口が非常に多く、相談先が分かりにくいこと、相談の実態が十分に整理・共有されていないことが課題とされている。このため、こどもの悩みを受け止め、こどもが利用できる官民の相談窓口等の実態を早急に把握・整理する。

虐待、貧困、いじめ、不登校、ヤングケアラー、非行、孤独・・・



【「相談」に関するこどもの悩み】

- ① 相談先が分からない、調べたら相談窓口も多い、結局どこに相談すればよいか分からない
- ② 行政や学校（学校関係者）、親には相談したくない
- ③ モヤモヤしているが、悩みをうまく表現できない
- ④ 電話は使わない、電話を聞かれない
- ⑤ 相談する勇気がない、こんなことで相談してもよいか不安



【方向性】

- ✓ こどもにとって、アクセスしやすいもの
- ✓ こどもにとって、使いやすい・分かりやすいもの
- ✓ こどもにとって、負担が少ないもの
- ✓ こどもにとって、使ってよかったと思われるもの

2. こどもの悩みを受け止める諸活動の普及・広報事業

国や自治体並びに民間団体等による、こどもの悩みを受け止める諸活動について、こども・保護者等への普及・広報活動を行う。

実施主体等

【委託先】民間団体等

令和7年度概算要求額 60百万円（61百万円）

事業の目的

- 近年、小中高生の自殺者数が増えており、令和5年の小中高生の自殺者数は513人と、過去最多を記録した令和4年（514人）と同程度の水準となっている。特に、中高生の自殺者数は令和2年頃に増加し、高止まりしている。
- 令和5年から「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」（議長：こども政策担当大臣）を開催し、こどもの自殺対策の強化に関する施策を「こどもの自殺対策緊急強化プラン」としてとりまとめ、関係省庁一丸となって総合的な施策を推進している。
- 本事業では、本プランに基づき、こどもの自殺対策の推進に向けた要因分析及び広報啓発活動を実施し、こどもの自殺対策の強化を図り、こどもが自ら命を絶つようなことのない社会の実現に寄与する。

事業の概要

① こどもの自殺の要因分析（こども政策推進事業費補助金）

- 令和6年度に実施した多角的な要因分析（※）の結果を踏まえ、引き続き、こどもの自殺の実態解明に取り組むとともに、分析に当たっての課題把握に取り組む。
- （※）警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺に関する統計及びその関連資料を用いた多角的な要因分析を行うための調査研究を実施する予定



② こどもの自殺対策の推進に資する広報啓発活動（こども政策推進事業委託費）

- 中学生や高校生を対象に、自殺予防・自殺対策について、訴求力のあるデジタルコンテンツの作成・発信等を行い、関係省庁と連携した広報啓発活動に取り組む。



実施主体等

【実施主体】民間団体 【補助率】10/10